

# オット・バウア研究

——ファシズムと民主主義——

内 田 忠 男

## は じ め に

1933年1月28日、ドイツではシュライヒャー内閣が退陣し、同月30日大統領ヒンデンブルクはアドルフ・ヒトラーに組閣を求め、同日彼は自党・国家社会主義労働者党 (Nationalsozialistische Deutsche Arbeiterpartei ≫NSDAP≪)、ドイツ民族人民党 (Deutschnationale Volkspartei ≫DNVP≪) それに以前のパーペン内閣の閣僚からなる連合内閣をつくりあげた。

「これでもってブルジョア議会制に立つワイマール共和国はおわり、あからさまにテロル主義的で、もっとも反動的、排外主義的、帝国主義的な金融資本の分子で構成された独裁への移行が遂行された。」<sup>(1)</sup>

2月はじめにドイツ共産党は活動禁止をうけ、同月27日には「ドイツ国会放火事件」が社共の勢力をくたくたに仕組まれ、翌日には「国民国家の保護」と称して非常事態法が公布されて、ここに「事実上ワイマール憲法は放棄された。」<sup>(2)</sup> むきだしのテロルの嵐が政府の承認のもとでドイツ中に荒れ狂い、3月には強制収容所 (Konzentrationslager ≫KZ≪) が次々とつくられはじめ、なかでも最大の KZ であるダッハウは、後のブッヘンワルト、マウトハウゼン、ザクセンハウゼン等の手本となったし、4月にはユダヤ人ボイコットが全国一せいに組織化されて進められ、6月22日にはなお待機主義に立って合法性を維持しようと政府の攻撃に寛容さを示してきたドイツ社会民主党も政治活動の禁止をうけ、その翌日にはブルジョア諸政党もナチスの圧力の下でそれぞれ解党

し、ヒトラーの支配下に入った。<sup>(3)</sup>こうしてわずか半年の間にドイツは議会制民主主義に立ち、資本主義国のうちもっとも進んだ憲法とよばれたワイマール憲法をもった「ワイマール共和国」から、むきだしの暴力に立脚するナチズムのドイツへと激変した。

この激変は、1929年に始まる大恐慌が全資本主義国を震駭させ、経済的政治的社会的の大変動をひきおこすなかで、もっとも不吉で、影響力大となったものであったが、この余波をもっともシヴィアーに受けることとなったのは、隣接する小国オーストリアであった。

1933年当時のオーストリアは、ドイツと同じく大恐慌による経済、社会状況の悪化に苦しめられているとともに、これまたドイツと同様左右の激しい政治的対立によってその政治的緊張は「一触即発」・破局の淵にあった。したがってドイツでのナチの政権掌握はただちに国内のいろいろな力関係に影響を及ぼすことになるが、なかでもその衝撃をもっともきびしくうけとめねばならなくなったのは、オーストリアの民主主義をひとり背負っていたオーストリア社会民主労働者党 (Die Sozialdemokratische Arbeiterpartei Österreichs) であった。

オーストリアは、すでに南にはファシスト・イタリア、反動的軍事政権のユーゴスラヴィア、東には封建的軍事独裁政権の下にあるハンガリーをもち、ナチの権力獲得で北半分をふさがれ、民主主義的な同盟国としては、ただチェコスロヴァキアを北に持つのみとなったし、国内政治情勢ではムソリーニからの資金援助をうけるとともにカトリック教会と大資本、それに旧帝国の軍人層、貴族的大土地所有者層の支持をうけて都市の小ブルジョア、農村の自作農連にその人的資源をもつファシショ的軍事団体・護国軍 (ハймヴェア=Heimwehr) の勢力の増大が議会制民主主義をおびやかしていたが、ドイツの激変は大恐慌にうちひしがれていた都市の小ブルジョア、失業労働者のナチスへの加速度的流入をうみ、2つのファシズム国、2つのファシズムによってオーストリアはゆりうごかされることとなったのである。とくに、ハймヴェアはオーストリアの政治権力の一貫した担い手であったキリスト教社会党 (Die Christlichsozi-

alen Partei) によって育てられ、内閣に参加していたから、国内では社会民主党のみが民主主義防衛の旗手であった。したがってドイツの事件はオーストリア社会民主党にとって決定的な重大事だったのである。

本稿は、ナチス・ドイツの成立前後の時点から、オーストリアが「オーストロ・クレリコ・ファシズム＝教権ファシズム」とよばれる独裁体制へ移行する1934年2月12日までの、社会民主党の指導者オット・バウア(Otto Bauer 1881—1938)の理論家、指導者としての活動の跡をトレースすることを目的とする。

- (1) „Geschichte der deutschen Arbeiterbewegung“. Chronik. Teil II. Berlin 1966. S. 307.
- (2) Ebenda, S. 314.
- (3) Ebenda, S. 326.

## I

オット・バウアはオーストリア社会民主労働者党 (Die Sozialdemokratische Arbeiterpartei Österreichs, 以下 SPÖ と略記) の指導部の中心的存在として、第一次大戦後一貫して党を代表してきた。国会議員としての活躍<sup>(1)</sup>、社会主義労働者インタナショナルの左派の代表格、党の理論的指導者として経済、社会、歴史の各分野にわたる多面的な理論創造は、小国オーストリアに過ぎた存在として評価されるまでのものだった<sup>(2)</sup>。理論家としての面は、大戦前、彼がまだウィーン大学に学んでいた間に着手していた、民族問題に関する古典『民族問題と社会民主党』(Die Nationalitätenfrage und die Sozialdemokratie. 1907) に始まり、『社会主義への途』(Der Weg zum Sozialismus. 1919)、『ボルシェヴィズムか社会民主主義か』(Bolschewismus oder Sozialdemokratie? 1920)、『オーストリア革命』(Die österreichische Revolution. 1923) 等 SPÖ の独自路線を主張した著書に発揮され、いわゆるオーストロ・マルクス主義の代表的存在として広く知られている。またドイツ社会民主党 (以下 SPD と略記) に代表される民主主義を重視するいわゆる社民路線と、体制転換の要求を掲げソヴィエト・労農評

議会権力樹立をスローガンとする共産主義インタナショナル(Die Kommunistische Internationale. 以下、コミンテルンと略記)路線の間であって、これらを架橋しようとする努力は、第一次大戦直後の、いわゆる第二半インタナショナル(正式には Die Internationale Arbeitergemeinschaft)結成にはじまり、その行きづまり、社会主義労働者インター<sup>(4)</sup>(Die Sozialistische Arbeiter Internationale. 以下社会主義インターと略記)との併合後は、このインターの内部であってソヴィエト・ロシアとの和解を主張する態度となってあらわれていた。

またドイツとのかかわりでは、バウアはドイツとの併合を求める大ドイツ主義者であって、彼はそれを、第一にマルクス、エンゲルスの1848—49年革命の渦中での主張で裏打ちし、第二により大なる経済的社会的空間を得ることによって、はじめてオーストリアの社会主義への移行、建設が可能となり容易となるとすることによって補強していた。彼の主導した1926年の党綱領改正では、ドイツとの併合が要求として掲げられ党の公式路線の一環をなしていた。

したがって、ドイツのナチ化はとくにバウアにとって決定的な打撃となったのは当然であった。

本稿がみようとするこの期間にバウアは、党の理論機関誌『闘争』(Der Kampf)に4つの論文を寄せ、2つの大会に報告を行っている。われわれは、これらからバウアが、この間2つのファシズム、2つの社会主義路線、民主主義をめぐる闘いをどうみていたか、したがってまたバウアをとりまく環境をどうとらえていたかをみることとしたい。このなかから、いわゆるオーストロ・マルクス主義の特色、独自性もまたとりだしうるであろう。

### a. 2つのファシズムについて

オーストリアに於いてもナチスの抬頭は、大恐慌による大量失業によって著しくなっていた。1932年に行われた地方選挙では、戦後を通してブルジョア諸政党の中核となってきたキリスト教社会党(Die Christlichsoziale Partei. 以下CSPと略記)から大量に得票と議席をとって一大勢力となった。ウィーンでは

CSP は33名から19名へと議員数は転落、中間政党は議員をうしない、SPÖ は得票数の微減にもかかわらず、1議席の増、国家社会主義党 (ナチ) は実に議席ゼロから15議席へと大飛躍をして CSP と肩を並べるまでになった<sup>(5)</sup>。パウアはこの選挙の行われた4月24日を表題とする論文を『闘争』に発表し、選挙の結果と将来の方向について見解を明らかにした。

「1897年以来われわれの選挙戦はすべてわれわれとキリスト教社会党との対立によって支配されてきた。今後はわれわれと国家社会主義者との対立によって支配されるだろう<sup>(6)</sup>」この変化の原因は、何よりも長期にわたる経済恐慌であって、従来 CSP 内で大ブルジョア、大地主と反労働者という一点で統一していた小ブルジョア、小農民は恐慌により破滅ないし窮乏化し、「古い、飽食した、保守的で名望家風となったブルジョア諸政党の政治はもはや彼らの気分<sup>(7)</sup>に合致せず、彼らはナチとなった。」さらに大ブルジョアも「資本の無制限の独裁への途を開く」ものとみて、ナチを歓迎している。そこでこのプロシア風で訓練の行きとどいた、都市的な新しいファシストの危険に対して、「この新しい敵に反対する闘いは今後われわれのもっとも重要な政治的課題となるだろう<sup>(8)</sup>」とパウアは指摘する。しかし更に彼がナチに警戒の目を向けるのはその人的資源が青年であるからだった。

卒業するやいなや失業の浮目にある青年層は、過去の実績ではなく現実の状況への態度いかんで各党をえらぶのだから、この失業青年層に向けて SPÖ は従来とは姿勢を異にしなくてはならないと、彼はナチ進出にあたって新たな対応を党に求める。

たしかに恐慌はオーストリアの経済・社会の大激動をうんでいた。戦後小国へと顛落したオーストリアは、直後のインフレが終息してからはひとまず停滞的ではあったが安定した経済をもち、とくに通貨の面では新シリングは最も高い評価をうけていた。しかしこれはドイツと同じくアメリカからの短期資金に依存していて脆弱な基盤の上に立っていたから、大恐慌の勃発、資金引上げはまず29年末に全オーストリア土地信用銀行 (Allgemeine österreichische Boden-

Creditanstalt) の崩壊をうみ、ついでこの銀行の收拾を引きうけさせられたロスチャイルド家の通商信用銀行 (Creditanstalt für Handel und Gewerbe) もフランスの信用引上げで瓦解の淵においこまれ、31年10月国際連盟からの国家への借款で辛うじて維持されるという事態となっていた。当行はオーストリア産業の70%を傘下においてただけに破産は即国家破産へとつながる可能性をもっていたのであった。政府は、この事態と財政危機を乗り切るため、(1) 増税、(2) 公務員給与の引下げ、(3) 投資信用の緊縮、(4) 国立銀行券の流通量ひきしめ、(5) それまで以上にきびしいデフレ政策、(6) 関税引上げをうちだしたが、<sup>(9)</sup>これは高い失業率、厩大な失業人口となつてはねかえつてきた。20年代失業者数は20万台を続けていたが、30年代にはいと、30万台に上昇し、31年には37万7000、32年には42万6000、そして33年には48万にも及ぶこととなり、実に4人に1人は失業者という悲惨な状況となつていた。工業生産は1929年に対して最低時点で $\frac{1}{3}$ の減退、輸入は5割台、輸出は4割台にまでさがり、特に金属工業のうけた打撃は大きかつた。<sup>(10)</sup>企業、資本家連が解雇に加えて、社会福祉の重荷をかなぐりすてようと、攻撃的に出るのも、また彼らとして当然であつた。ドイツ資本の下にくだつたオーストリア最大の企業、アルピネ・モンタン・ゲゼルシャフトでは、賃金カット、首切りを社会民主党系の自由労組の組合員にしかけ、ハイムヴェアにつながる企業組合への参加を強要、加入をまた雇用の条件とするなど労働組合の力をそごうと懸命となつていた。<sup>(12)</sup>

以上にみた高い失業率、厩大な失業人口、ことに高い青年層の失業、それに加えて失業保険の適用期間の短縮等の資本及び政府からの労働者への攻撃は、政府・CSPに直結する護国軍＝ハイムヴェア・ファシズムから人々を離反させ、都市型のナチへと労働者、それに小ブル層を走らせたのであつた。

バウアは新しい状況をふまえて、今ブルジョア諸政党からはなれてきた広汎な小ブルジョア、プロレタリアート大衆を獲得すること、このことがもっとも大切だと力説し、SPÖの活動を次のごとく指示した。

「ブルジョア世界のパートナー、共同責任者であるかのように大衆の前にあ

らわれるなら、ただ大衆をファシズムへおしやるだけであり、ファシズムの危険を強めることになるだけだ。この大衆をとらえている反抗的気分<sup>(13)</sup>に表現をより強く与えれば与えるだけ、資本主義世界とより鋭く境界を劃すればするだけ、資本、その諸政府およびその諸政党、その経済的政治的理想的全体制に反対する闘いをより断固と進めれば進めるだけ、またより冷静に社会主義的変革を大衆に闘いとるべき課題として示せば示すだけ、それだけいま動きはじめた大衆のより一層大なる部分をわれわれはひきつけることになるだろう。（略）ただ男らしい意志と冷静な行為が新しい敵をうちまかすのだ。」

新たな敵、ナチに対して勝利をおさめるには、反資本、反体制の姿勢を強くうちだしてゆく以外にない、ナチとの対決は社会主義をめぐるたたかいだとパウアは言うのであった。

しかし、流動化しつつある大衆をどちらがより多くつかみとるかという闘いをナチおよび SPÖ が展開するのをふせぎ、自己の支配基盤の瓦解を強力でもっておしとどめようとする政府、CSP それにハイムヴェアの反攻が、選挙後のオーストリアの主要な局面となる。

4月の地方選挙の結果をみてナチも SPÖ も議会の新選挙を求めたが、総選挙の敗北、したがって権力の座をしりぞかねばならなくなることを恐れるCSPとその新首相 E.ドルフス（Engelbert Dollfuß 1892—1934）は政治危機をハイムヴェアの入閣でもって切り抜けようとした。しかし議会内での勢力差は僅か1票<sup>(14)</sup>でしかなく、「議会の諸決定は、それぞれの偶然に依存する」のであった。

入閣したハイムヴェアは内相の席を占め、社、共、ナチの集会、示威行動を禁じ、労働組合関係ではハイムヴェアへの加入を雇用の条件とすることを強要し、パンを求める労働者を集めて組織の強化、拡大をはかるところまで進み、SPÖ は、パウアの処方箋とは違って、社会主義の理念をかざしてナチと闘う以前に、ハイムヴェアを尖兵とするオーストロ・ファシズムの攻撃にたいして闘争の土俵である民主主義的権利それ自体を守ることに専心しなければならなくなったのである。

ではこのハイムヴェアをその尖鋭な表現とするオーストロ・ファシズムとは何か。われわれはこの説明をバウアから聞いてみよう。1932年11月ウィーンで開催された SPÖ 党大会の政治報告でバウアは、オーストリアに於けるファシズムの出現の必然性を次のように論じた。

彼によれば、今日の状況の特徴はブルジョア自体がブルジョア共和国を拒否するに至ったことであった。「何故ならブルジョア共和国でのブルジョアの支配は独裁ではなく、また無制限の支配ではないからだ。<sup>(15)</sup>」議会での譲歩は支配に必然的なのだが、経済恐慌によって利潤は低下し、ブルジョアはこの譲歩に耐えられないと考えるようになる。ここから彼らは独裁を願望することになるのだ。ファシズム発生の根源は、したがって、利潤の低下とそれから生じる事態を、賃銀の引下げ、社会的獲得物（福祉）の破壊で打開せんとするブルジョアの要求にもとめられる。

さらにそれに加えて、ブルジョア共和国に深く失望した失業者、小ブルジョア、農民、失業した官僚・事務職員等のホワイト・カラーのエリート層の「強力な手」(Strong Hand) の独裁願望があるとバウアは指摘する。上からのファシズム願望と下、それももっとも下からの独裁願望。

「こうしたあい対立する独裁願望からナチズムは多義的な意味をもつこととなる。しかし、これはオーストリアでは新しいことではない。」<sup>(16)</sup>何故ならドイツと違ってオーストリアは1925～27年の世界好況に加わることもなく26年から引続き、ハイムヴェア・ファシズムが存在しつづけてきたから。

オーストリアのハイムヴェア・ファシズムとは何か。この地点でのバウアの回答はまだ直接に権力をもってオーストリアの民主主義を脅かす存在である敵の危険性について低く評価しているようにうかがえる。彼は以下の如くそれを描写する。

「それは土着の、まったくオーストリア的アルペン的なファシズムの形態であつて、ドイツにみる官僚制、その背後に控える東部のユンカー、西部の重工業資本といった体制を持たず、ただ「グロテスクなパロディ」にすぎないも



ので、オーストリアの貴族、ブルジョアもドイツとは社会的意味が異なっている存在であり、「独裁の担い手、それに権力手段を欠いている。」<sup>(17)</sup>とりわけ大きな相違はドイツの独裁がドイツ国防軍に基づいているのに対し、「オーストリア連邦軍が政治的権力要素だなどと信じるものはない」<sup>(17)</sup>ほどの存在でしかないことだと彼はそれを矮小化する。「ドイツの悲劇はここではパロディとなる。オーストリアの俗物的小市民がプロイセンのユンカーを演じ、ちいさいドルフスが偉大なパーペンあるいは少くとも背の高いパーペンを演じている」<sup>(17)</sup>と。

彼がここでドイツの悲劇とよんでいるのはもちろんまだナチスの政権掌握ではなく、32年7月20日の「緊急令」によってプロイセン州社会民主党政府が政権から追われ、ドイツ首相パーペン自身がプロイセン州政府を司ることとなったクーデターであったが、このバウアのオーストリアのファシズムを低く評価するレトリークはただちにたかく支払わねばならないものとなった。

このバウアによっておとしめられたオーストリアのハイムヴェア・ファシズムは、1933年3月、ドイツでのナチの権力獲得を好機にして議会制民主主義の廃棄、緊急令の発布による統治、独裁へと乗りだすこととなる。

まずこの間のオーストリアにおける政治情勢の推移からみてみよう。

党大会から1カ月としばらくしてドイツではヒトラーが政治権力を掌握し、反動の帯はいよいよきびしくオーストリアをしめつけることとなったが、オーストリアでは国際条約に違反してイタリアからハンガリーへ武器が輸送されるのを連邦鉄道の組合員によって発見され、国際問題となる事件がおこっていた。これで国際的に糾弾されることとなったムソリーニはドルフス政府に連邦鉄道の組合への報復と、SPÖおよび議会の排除を強く求めた。政府は鉄道当局を通して従来までの労働協約を破棄するという報復に出、これに抗議するストライキにたいしてきびしい制裁処置でのぞんだ。SPÖも、党および組合の精鋭である鉄道労組の問題であるだけにながしろにすることはもちろん、政府に対して譲歩したり、妥協したりすることはできなかった。この制裁処置をめぐる国会での採択は1票差でもって政府側の敗北となったが、手続きが問題と

なり、議長であった SPÖ の K.レンナーは議長の座をおりることとなった。加えて2人の副議長も辞退することとなり、議会は召集・開催にあたるものがない状態となった。議会でナイフの刃渡りを迫られていたドルフス政府にとって、ムソリーニの要求に応える好機がまいこむこととなった。

3月8、9日と政府はやつぎばやに議会排除、民主的権利の排除の行動をおこし、示威行進、集会、集結の禁止、検閲の実施のため1917年7月に施行された「戦時経済補助法」による非常事態を宣言した。これによって、ドルフスは、新選挙が行われたならば必ず生ずるに相違ないナチの進出、CSP の凋落を避けることができ、またなにより SPÖ の議会内での政府批判を封ずることができたのである。

この明々白々なる民主的制度および民主的権利の抑圧にたいして SPÖ の対処は従来までの誓言とは大きく違うものであった。3月10日バウアはウィーンの党活動家に対してあらたに「平和のうちにことをはこぼうとする用意があることを軽んじるなら、そのときには、われわれはあらゆる覚悟ができていることを、本当にあらゆる覚悟が来ていることを敵に思い知らせてやらねばならない」と演説したが、この敵への威嚇も実際にはただ名目的に国会の再開を演じてみせる茶番劇ですまされてしまい、かえって SPÖ の反撃に備えてあつまった数千人のハイムヴェアの意気をたかめるものとしかならなかった。ドルフスは4月1日安んじて SPÖ の武装自衛組織であり、1926年に採択されたリンツ綱領<sup>(18)</sup>にいう反革命の暴力を打ちたくゲヴァルトそのものである「共和国防衛団」(Republikanischer Schutzbund) の解散を命ずることができた。微弱ではあったが、理念的に SPÖ と競合する存在であったオーストリア共産党(KPÖ)もまもなく禁止され、メーデーも不許可となり、オーストリアのハイムヴェア・ファシズムは攻撃を一そう露骨かつ強力に推進してきた。

この事態をうけてバウアの従来<sup>(18)</sup>の嘲笑的姿勢はあらたまつたであろうか。彼は高まる党员大衆のいきどおりと、その反面での幻滅、無気力化の深化にどう応えたであろうか。

33年7月の『闘争』に「民主主義のために」と題して新事態についての彼の考えを展開し、今一度その理論的究明を行うこととなった。

全面的攻撃にうつったオーストリア支配層・CSPの「新路線」はまず何を支持基盤としているのか。バウアはそれを、(1) 貴族大土地所有者、(2) 反ユダヤ主義をおそれて、CSP 下の各種団体に資金をみつけて防壁としようとするユダヤ人ブルジョアジー、(3) CSP に結集する小ブルジョア、農民大衆、(4) 貴族と旧軍人に指揮されるハイムヴェアにもとめ、民主主義圧殺にでた「新路線」をブルジョア独裁とよぶ、<sup>(19)</sup>「何故ならブルジョアジーのすべての重要な階級がこれを支持し、そのうちに代弁をみているからだ。」<sup>(19)</sup>ブルジョアジー、有産者の総意を体化する新路線。

しかし重要かつ注目に価するのは、議会排除、民主的諸権利の廃棄に及ぶこの路線が、まだファシズムと規定されないことである。「それはまだファシスト的独裁とよぶことはできない。ドイツ、イタリアとの比較は、そうよぶにはまだ『全体主義的』ファシスト国家の本質的なメルクマールが欠けていることを示している。<sup>(20)</sup>そこにはハイムヴェアも権力を構成する一員として加わっていて、「いまあるブルジョア独裁からファシスト独裁へと進む可能性、この否定しがたい発展可能性」は存在するが、しかしまだファシスト的独裁、ファシズムへ移行したと言うことはできない。

この判断、把握から、したがってバウアにとって重要となるのは、この可能性をふさぎ、民主主義の再建をはかることであり、この課題がさしあたり闘争課題として提起されることとなる。

以上をまとめるならば、この1933年に至る時点までバウアはオーストリアのファシズムを、経済的にはブルジョアの利潤確保、社会的負担の切りすてといった要求にもとづき、人的には旧軍人及び貴族大土地所有者それに失業、窮乏のうちにある小ブルジョア、農民とプロレタリアートによって担われる運動とみていたといえるであろう。ただしオーストリアとドイツのファシズムの相違について、後者を近代的都市型の、重工業資本を背後にもつ強大なものとし、

前者をアルペンの、したがって農民型とするところにあつて、また分析的科学的な扱いをくわだててはいない。後者について失業＝経済恐慌との関連を重視するのにたいして、オーストリアのそれではこのつながりを取りたてて抽出しない、したがって農村的性格を前提しているようにみえるところから、バウアのオーストロ・ファシズムの危険性の過小評価が来るのかも知れない。彼が民主主義的諸権利の剝奪、停止にもかかわらず、これらドルフス政府の諸施策をブルジョア独裁とよび、敢えてファシスト的独裁としないのは、1つにはまだSPÖ傘下の自由労働組合連合が存在を許されていることを考慮したのもであらうが、オーストロ・ファシズムの「矮小性」の意識が強かったためでもあらう。

このファシズム理解からバウアは2つの異なる対応、プロレタリアートの2つの相違する目標、戦術を提起することとなる。つまり打開の途及び民主主義擁護の途の問題である。

- (1) Siehe, *Zum Wort gemeldet: Otto Bauer*. Hrsg. u. eingeleitet v. Heinz Fischer. Wien 1968.
- (2) Siehe, Viktor Reimann, *Zu gross für Österreich. Seipel und Bauer im Kampf um die Ersten Republik*. Wien 1968.
- (3) Siehe, *Austromarxismus. Texte zu >Ideologie und Klassenkampf< von Otto Bauer, Max Adler, Karl Renner, Sigmund Kunfi, Béla Fogarasi und Julius Lengyel*. Hrsg. u. eingeleitet v. Hans-Jörg Sandkühler und Rafael de la Vega. Frankfurt am Main 1970.
- (4) これら3つのインターについて参考文献としてあげられうるものはあまりないが、以下参照。

〔1〕 Julius Braunthal, *Geschichte der Internationale*. Band 2. Berlin 1963.

〔2〕 William Z. Foster, *History of the Three Internationals: The World Socialist and Communist Movements from 1848 to the Present*, New York, 1955. W. Z. フォスター『三つのインタナショナルの歴史』大月書店。

- (5) 1932年のウィーン市選挙結果

	前議席	今回の議席	増減
SPÖ	65	66	+ 1

CSP	33	19	-14
GD	2	—	- 2
NZ	—	15	+15

	得票数 N.		得票率 P.		1927			
	1932		1930					
	N.	P.	N.	P.	N.	P.		
SPÖ	683,295	59	703,418	58.94	693,621	60.27		
CSP	233,539	20	282,879	23.72	} 423,615	} 36.53		
GD	8,850	0.76	} 124,375	} 10.4			} 3,092	} 0.3
Landbund	—							
Heimatbloch	—		26,377	2.2	—	—		
NZ	201,411	17.39	27,540	2.3	7,248	0.63		
KPÖ	21,813	1.88	10,601	0.9	7,521	0.7		

- (6) Otto Bauer, „Der 24. April“. in *Der Kampf*. 25. Band, Jg. 1932. S. 190.
- (7) Ebenda, S. 191.
- (8) Ebenda, S. 192.
- (9) F. Tremel, *Wirtschafts- und Sozialgeschichte Österreichs*. Wien 1969. S. 385.
- (10) F. Tremel, *op. cit.*, S. 386.
- (11) *op. cit.*, S. 387.
- (12) Hans Hautmann/Rudolf Kropf, *Die österreichische Arbeiterbewegung vom Vormärz bis 1945, Sozialökonomische Ursprünge ihrer Ideologie und Politik*. Wien 1974. S. 158.
- (13) Otto Bauer, „Der 24. April“. in *Der Kampf*. S. 192 f.
- (14) Otto Bauer, „Um die Demokratie“. in *Der Kampf*. Juli 1933. S. 269.
- (15) *Protokoll der SPÖ*. 1932. S. 35.
- (16) Ebenda, S. 35 f.
- (17) Ebenda, S. 36.
- (18) Linzer Programm. 1927. 内容については『現代思想』3-2, p. 413-429 を参照されたし。
- (19) Otto Bauer, „Um die Demokratie“. in *Der Kampf*. 1933. S. 270.
- (20) Ebenda, S. 270.

## II

### b. 民主主義をめぐる闘い

4人に1人の失業者、とりわけ高い青年の失業率があり就労していても不安定であり、労働組合も資本による攻撃をはねかえしえず、一步一步「障地」がうばわれてゆくなかで労働者の間で焦燥、不満が生まれ、急進的理論のよびかけに耳をかすものが多くなってゆくのは当然だったし、オーストリアにおいても失業は資本主義を超える問題を提起していた。1932年11月の党大会では、各地方からの代議員報告は失業問題に集中していたし、青年とくに失業青年を党につなぎとめる積極的な活動の展開の必要性が声高く指摘されていたが、左派の代弁者は、「民主主義か独裁かでは問題はくみつくされたわけではない<sup>(1)</sup>」とバウアの党大会報告を批判し、すべての権力的手段を闘いの場に投入することを、したがって明確な実践を提起することを求めている。

バウアはこの党大会で、「われわれはすべて次のことを知っている、すなわち、ここ、われわれの小さな国では(体制的問題は)決定しうるものではなく、資本主義的反動の帯がわれわれをしめつけているかぎり、われわれはひとりで突進することはできないことを<sup>(2)</sup>」と、オーストリアの無力さをあげてこの問題をしりぞけ、現時点の課題はプロレタリアートの力でもって民主主義を反動の攻撃から守ること、「営業の自由、結社の自由、労働組合の政治闘争の自由をまもること」であって、「もしわれわれがこのヨーロッパの反動のまっただなかでこれに成功するなら、そのとき民主主義の形態を社会主義の内実でもってみたくことを、世界史の近づきつつある嵐が可能とする時が来るだろう」と、まず民主主義の課題こそが緊急であることを説いたのであった。この年の4月のナチの進出への対応策が大だんに社会主義を、したがって体制問題を掲げることであったとした半年前のバウアの見解はわきへ投げすてられねばならなかったのである。

民主主義擁護闘争こそ第一課題だとしなくてはならない事態は翌年1月のナチ政権掌握、3月オーストリア議会排除、非常法による統治によって深化し、彼の言う「ブルジョア独裁」からファシスト独裁へと進むのを喰いとめる闘いは焦眉の急となった。しかしこの課題はより急進化しつつある党員大衆に訴えるところはすくなくかった。

「多くの若い労働者は、目標は民主主義の再建ではなく、プロレタリアートの独裁によってブルジョア独裁を解消することではなければならない、ただこの目標のみが全力を投入する価値をもつと結論している<sup>(3)</sup>」とディスクレパンツを語ったが、バウアにはドイツの事態悪化 (SPD の非合法化——筆者) をあげて「いな、決断は今日ここに於いては民主主義とプロレタリアートの独裁ではなく、民主主義とファシズムの独裁の間にしかない」とする以外になかった。では彼らに示してまもるべきとせねばならない民主主義とは何か。バウアはそれをどう説明するのか。

ここではバウアにとって、もはやそれは単に営業の自由等の提示ではすまなくなる。

「民主主義——それは議会主義である。(中略) 民主主義——それはわれわれの赤いウィーンの、われわれがつくりあげた業績 (Werke) <sup>(4)</sup> である。」政府によって排除された議会の回復と国政への発言権の確保と得票と組織によって享受してきたウィーンの福祉諸施設、諸制度、これが民主主義だとバウアは言うのである。

ではしかし、いわば四面楚歌のなか、いかにして民主主義をまもりうるのか。バウアのさしあたりまずすすめるのはブルジョア陣営内の対立を利用し、ブルジョア、農民陣営のうちに同盟者をかくとくすることであった。バウアはまだこの時点で議会の再開を最重点と考えていたから、この同盟者には議会制民主主義への復帰を考えている CSP 内の議員連が想定されていた。1票差の不安定な議会構成が排除の原因であったから、バウアはこれを考慮し、「われわれが、政府諸党の数的弱さにもかかわらず、議会によってコントロールされ

た統治体制が機能しうるように、つとめること<sup>(5)</sup>」を加える、しかし言うまでもなくこれは SPÖ の側から一層の譲歩と寛容を約束することであった。諸権利の放棄を、いわば義務化する議会再開要求とはいったいどれだけの訴える力を及ぼしうることであろうか。

さらに彼の「民主主義擁護論」は彼が手をさしのべるブルジョア陣営内の反ファシズム分子の見解、方針とも対立していた。「国家社会主義ともっとも尖鋭に対立しているブルジョア陣営内の人々、また民主主義に後にもどろうと願っている人々は、国家社会主義的潮流は国家の暴力手段でのみせきとめられうると信じている。それ故に彼らもまた自由権の停止を支持しているし、そこでまた彼らは民主主義の再建<sup>(6)</sup>をおそれている。」

彼らは国家の強力な弾圧によってナチの息の根がはじめてとめられうると考え、ドルフスの左へ向けた弾圧も許すことをえらんでいる。しかしこれらをバウアはもちろん認めること、彼らと手を組むことをすすめることはできなかった。なぜならわれわれはここで純粹にブルジョア的な独裁に対面していて、その内部ではハイムヴェア・ファシズムが本質的権力的立場を占めている。さしあたってたとえはじめは国家社会主義者に向けられるにしても、非常事態法、戒厳令のような、大政党をすべて解散させる法律のような怖るべき武器でもって、このブルジョア独裁が武装することをわれわれは望むことが出来るだろう<sup>(7)</sup>か。」 一体全体「返す刀で……」といった事態を、ドイツ、プロイセンの繰りかえしを、このブルジョア政党に危惧しなくてもすむことであらうか。これがバウアの抱く、彼らへの不信感であった。

したがってこのバウアから、結局のところブルジョアとの同盟ではなく、自己の力でもって、また法律、現行の法規にしたがっておこなう民主主義擁護論がうちだされることとなる。「われわれは憲法にしたがい、議会によってコントロールされるなら、独裁的例外処置を無条件的に拒否するものではない。しかしわれわれがナチに対する国家的権力処置におおくを期待することは許されないし、それは権力、体制に対する反対者、殉教者としてうきあがらせ、彼ら



の魅力を増すものとしかならない、またウィーン市政からナチの同調者を排除するという労働者側からの要求も労働者がかくとくした諸権利の自己破壊であり、ナチの SPÖ 攻撃に油を加えるだけ」として退けたのであった。こうしてバウアに残る途は、結局「自己の力で民主主義擁護を！」という従来の孤立した路線の継続、継承でしかありえなかった。

「諸事件が経過するなかで民主主義の再建についてブルジョアの重要部分と了解に達することが重要であるにせよ、さらにいっそう重要なのは労働者階級と、労働者階級をこえてできるかぎり広汎な勤労大衆を、たえざる抗議と、たえざる活動と、ブルジョア独裁に反対してすべての犠牲を覚悟する闘いへたえざるそなえさすことにつとめねばならないことだ。ブルジョア独裁に対して人民の自由意志、自由愛を動員しなくてはならない。」<sup>(8)</sup>

ブルジョア独裁に対する勤労者の側からする民主主義擁護、これはブルジョア独裁の経済的原因に関するバウア理論からみれば、当然の首尾一貫した論理的指針ではあった。しかし経済、行政、司法、軍事等すべての支配手段を行使しうる側に対してどう闘いうるのか。

バウアは「独裁に反対する闘いでわれわれが勝利しうるのは、ただもしわれわれがこの闘いは万人の権利のための闘いだという道徳的尊厳のすべてでもって、万人の自由のための闘いというパトスのすべてでもって闘いをすすめるときである」<sup>(9)</sup>と理想主義的パトスに訴えるのであるが、しかしどのような具体的見通しと具体的な闘いの途があるのか。バウアの回答はあえて楽観的であらねばならなかったのは明白で、彼があげたものは、政府支持者の僅かさと同反対者の多数であることから、長期にわたって単独統治することはできず、左右の反対者のいずれかに了解を求めざるをえなくなるだろうという推測であった。

ここから、長期的に考えるなら「民主主義への復帰という可能性」もありうるのだという「待機主義」と「冒険主義批判」=左派批判がでてくることになる。いまはまだ「屈服するか、それとも冷静に闘うのか」という選択肢が残っている」のであって、ナチに対する闘いにおいて政府権力に依存する幻想に身を

ゆだねるべきでない、自由を自己の力で守る意志こそ労働者に求められるのだというのがバウアの結論となる。

ナチとハイムヴェアを先兵とするドルフス政府の攻撃＝バウアの言うブルジョア独裁の両面の敵に対して、バウアは、ブルジョア陣営内の対立を利用して闘うという、党内右派、K.レンナーを中心とするブルジョアとの提携派の案に対して正面から批判しない態度に出たのだが、ブルジョアに対する警戒心から結論としてはそれを幻想としりぞけ、自らの力をたのむべきだと従来の党路線の継続の正しさを説くことに終る。

バウアの思考枠は、ブルジョアの一部との連合、あるいはそれとの徹底的闘争＝内乱のいずれかの「あれか、これか」ではなく、「あれでもなく、これでもなく」とおかれた状況のなかでそれぞれの提案、指針のマイナスをかぞえあげるようにできていた。そうしてまだ現われない不確定要因に望みをつなぐ、つまり約言すれば、日和を見ることにこれつとめることとなっていた。

こうしたバウアの姿勢に、連合を志向するK.レンナーの率いる右派も、社会主義を明確な目標にかかげて共産党＝コミンテルンと手を組んで進もうと志向するE.フィッシャーらの左翼反対派も公然と不満の声をあげるに至っていた。しかし国際的・国内的諸条件を冷静に考慮するならば、それらはいずれも一面性で限界あるものだとバウアは彼の明敏な批判力でもって指摘することができた。

1933年8月パリで社会主義労働者インタナショナルの大会が開かれた。この大会関係でバウアは『闘争』7月号に「ドイツ・ファシズムとインタナショナル」、それに大会決議の総括報告者としての報告の2つのレポートを発表している。

前者ではバウアはファシズム下のドイツの労働者階級、社会主義者の闘争目標は社会主義でしかありえないとして社会主義と民主主義の対立的把握をこえる途をさし示している。バウアによれば、ファシズムを招来したものが資本主義であるかぎり、「ブルジョア民主主義はドイツではもはや可能ではない。ド

イツ民主主義は、将来もはやブルジョア的民主主義ではなく、社会主義的民主主義でしかありえない」のであって、これをもたらすものは「暴力的革命か流血の内乱そしてプロレタリアートの独裁以外にない<sup>(10)</sup>」のであった。

言うまでもなくこのテーゼはコミンテルンそして共産党の従来の主張であって、両インターの対立因の重要な1つであった。パウアはファシズム下ではと限定条件をふしながらもこのテーゼを是認する。そこにわれわれは、ドイツ社会民主党の敗北、したがってその路線へのきびしい批判のひろがり、労働者階級のあいだでの懐疑とより一その急進化の深まりをうかがうことができよう。事実この時点でのSPDの指導部に対する批判と糾弾は、コミンテルン側からだけでなく、それまで理想的には彼らより右であった社会主義インタナショナルのイギリス、スウェーデンの社会主義政党からもで、しかも大会への出席権すらうたがうところまでになっていたのであった。

しかしプロレタリアートの独裁を通じて社会主義へという路線をインタナショナルの大会に提起するには、国内外の急進化した労働者階級をこえて広汎な大衆に存在する従来の路線論争の障害をとりのぞくことが必要だった。すなわちインタナショナル内の強硬なソヴィエト・ロシア批判の障害である。

パウアは1917年革命勃発時からロシアの事態の推移を注意深くみまってきた社会主義インター内の理論家のひとりであって、しかもカウツキらとは違ってその成果を高く評価する姿勢をつづけてきた、もちろんその民主主義的権利の抑圧等にはきびしい批判者であったが。

パウアはこの論文においても、民主主義の展開が遅れている現実をいかんとしながらもロシアのおかれた歴史的條件からその必然性を指摘し、レーニンのでべた「国家の死滅」はまだ遠い将来の事柄であろうと理解を示した。がプロレタリアートの独裁＝ソヴィエトという図式が社会民主主義者のなかに出来ている現実をこえ、社会主義へ進む路としてこれをとるにはソヴィエトの側での譲歩が必要であるとパウアは、「自由が目標であり」、その独裁を「革命の社会主義的諸成果を危険にさらすことなく行いうる程度において」とりのぞく証し

を明らかにすることを求めた。そしてもし「目的は自由である」という原理が  
うらちされるなら、両インターの対立はやわらぎ、「そのときファシズム反対  
の革命的闘争が求める、プロレタリアートの理想的精神的統一戦線は可能とな  
るだろう」と、コミンテルンとの共同の闘争の用意のあることを述べたのであ  
る。<sup>(11)</sup>

しかしこのバウアのファシズムに対する共同の闘争という呼びかけは実ること  
がなかった。

社会主義労働者インター（以下SAIと略記）大会でバウアは決議案の報告、説  
明者にえらばれ、SAI が到達した指針、方針をレポートしたが、彼の理論の  
多くが採用されたものの、重大な点、すなわち共同闘争＝統一戦線の点で一致  
がえられなかったことをなげかねばならなかった。

「われわれのスローガンはもはや『民主主義を通じて社会主義へ』ではなく  
『社会主義を通じて民主主義へ』でなくてはならない、だから労働者階級の隊  
列での分裂は今日では以前より一そう正当化されえないと、私はまったく確信  
している。それは何百万の労働者の感情である。そしてもしわれわれのもっと  
もさしせまった義務が、失望し幻滅し無感動となった大衆に新しい勇気と希望  
と精神を与えることであるなら、それでは実際、すでに多くの人々がここでい  
ったように、そしてまたレオン・ブルムもその一人だが、プロレタリアートの  
統一へ向けての決定的な一歩ほど労働者階級を新鮮な勇気ではげますものはな  
いだろう。そうわれわれの決議案で言うべきでないだろうか？」<sup>(12)</sup>しかしそれは  
決議案作成委員会で、1933年2月のコミンテルンへの統一の再建についての共  
通討論のよびかけについての冷たい回答を挙げて強く反対された。コミンテル  
ンの側では、そしてファシスト下のドイツでさえ、共産主義者は SPD を資本  
主義の本質的支持者だと攻撃を集中している。「こうした事実が思いうかべら  
れ、それで統一にまだ時は成熟していないと結論が下された。また人々は和解  
のこころみがつくりだす政治的猜疑心ものべている。その結果不幸にも、個人  
的には私も支持していたブルムとネンニの提案については委員会ではどんな一

致もなかつた。<sup>(13)</sup>」

統一戦線の努力は仏伊社会民主主義者から提唱されたのだが、独、英等によってしりぞけられ、バウアのコミンテルン、ソヴィエト・ロシアとの協調を求める路線は定着しえなかつた。スローガンの転換はまだ単にバウアの論文上においてのみだったといえよう。

しかしこの大会はバウアにとって1つの転機ともなったように思われる。民主主義をいかに闘ってまもるかという問題においてである。そしてそれは前述した仏伊のとりわけレオン・ブルムがフランスで進行しつつあるコムニストとの共同戦線を考慮して提出した統一戦線の思想、後に人民戦線政府樹立へとつながる統一戦線の思想であった。

それをバウアは報告のなかで次のごとく語っている。「民主主義が自己を主張しうるのは、ただ精力的活動を行いうることによって、賃銀労働者、プチブルジョアにこれに農民の信頼を保ちうる場合だけである。今日のような危機のなかで大衆がおそろしい苦難のうちにあるとき、民主主義が自己を維持しうるのは、人々に災難を与えている経済体制をまもりつつける単に保守的な勢力ではなくて、大衆の失業、貧困、困窮と闘って成果をあげ、人々をより高い経済組織の形態へと導びく変革的な勢力でもあることを、その行動によって大衆に証明しうる場合のみである。<sup>(14)</sup>」したがって社会民主党が資本主義の、保守的権力の単なるパートナーとして登場するのではなく「社会変革を行う勢力として、金権政治に対して大衆をまもる勢力として」民主主義を人々に提示するようにならなくてはならない。

新しい、労働者、プチブルジョア、農民、つまり勤労者の、利益をまもる民主主義を提出し、実現すること、そしてそのために労働者階級の統一をとりもどすこと、これが新しい路線としてうけとめられるのであった。

がしかし、この路線の要となるべき「統一戦線」の問題は前述したように多くの党によって拒否されたのであって、英国、スウェーデン、デンマーク、オランダのように共産党の力が弱く、まだ民主主義がおびやかされていない国々

では、共産党と手を組むことでかえって闘争力は弱化し、ソ連邦の同調者とみなされて賛同者、支持者が減るとの判断からこれらの国々の党は猛烈に反対した。それに SAI の書記局の責任者である、オーストリア出身の F. アドラーはコミンテルンの側に新しい動きがないから無駄だと、従来のインター路線に固執し、一步踏みだすのにためらっていたのであった。

こうして民主主義への新しい接近方法、その上で新しい統一戦線論が、いわば可能性として生まれたのだが、ソヴィエトに対する見解の相違がこれをまだ現実性に転化することを不可能としていたのである。

「われわれはロシア革命が反革命的破局に終らないことに強い利害関心をいただいている。何故ならロシアにおける反革命の勝利は全ヨーロッパのファシスト勢力を何倍にもするからである。われわれはソ連邦が社会主義化された生産を基礎に国民大衆の生活を向上させることに成功するのに強い関心をもっている。何故ならこの成功は全世界における社会主義の理念が人々の心をひきつける力を非常に強めることになるからである」<sup>(15)</sup>とソ連の社会建設にパウアは強い期待を寄せ、逆にファシズムが戦争の危険を近づけるなかで、万一戦争が勃発し、たとえそれが民主主義の擁護の名の下に行われようと労働者階級はブルジョアジーの軍門に下って組織を、またその利益を放棄しないようにと、それぞれの国々のブルジョアジーへの警戒を要請していた。彼はまたそれにくわえてファシズムに対する先制攻撃といった理由でブルジョアジーが戦端を開く事態に対し、必らずそれがその境界をこえて侵略、収奪の戦争に転化することを歴史的な経験から警告し、ブルジョアジーへの依存、依頼から自らを守ることを強調するのであるが、これらはともに SAI 内の左派としてのパウアの姿勢を<sup>(16)</sup>顕著に示すものであった。

(1) *Parteitag 1932. Protokoll des Sozialdemokratischen Parteitages, abgehalten 13. 14. 15. Nov. 1932 im arbeiterheim Ottakring in Wien.* Wien 1932. Käthe Leichter の発言, S. 46.

(2) *Ebenda, Otto Bauer の発言, S. 44.*

(3) *Otto Bauer, „Um die Demokratie“.* in *Der Kampf.* Juli 1933. S. 271.

- (4) Ebenda, S. 272.
- (5) Ebenda, S. 273.
- (6) Ebenda, S. 273.
- (7) Ebenda, S. 274.
- (8) Ebenda, S. 275.
- (9) Ebenda, S. 276.
- (10) Otto Bauer, „Der deutsche Faschismus und die International“. in *Der Kampf*. Juli 1933. S. 314 f.
- (11) Ebenda, S. 319.
- (12) “*After the German Catastrophe*”, *The Decisions of the International Conference of the L. S. I. in Paris, August, 1933, and “the Explanatory Speech of the Rapporteur Otto Bauer”*, Zürich 1933. S. 13.
- (13) Ebenda, S. 14.
- (14) Ebenda, S. 12.
- (15) Ebenda, S. 17.
- (16) Ebenda, S. 20 f.

### III

国際的な統一戦線形成の萌芽が SAI 内部からも生まれはじめた。がすでに SAI 内には、ナチズムに対して積極的に闘おうとする流れと、逆に消極的になってブルジョアの寛容策にしたがう潮流がはっきり表われてきて、その対立は SAI を国際的な場で無意味かつ無力なものにしようとしていた。

したがって労働者階級統一の芽は、各国の社会民主主義政党によってそれぞれ自国でそだてられ各国において開花し、実をつけねばならなかった。以降フランスでは34年～36、7年へとこの路線は大きく、確実に進められ、戦闘的民主主義、勤労者の民主主義、勤労者の民主的権利の確保・拡充を実現していった。もちろんわれわれはさらにスペインにその第二の開花・実現をみるであろう。

さてオーストリアではどうであったろうか。前述したように33年5月、すでに KPÖ は禁止され、非合法活動にうつっていた。非合法下の最初の中央委員会は6月に開かれたが、党首コプレニヒ (Johann Koplenig 1891—1968) は報告でドルフス政府を「ファシストの単一体への過渡的政府」とよび、大衆の不満、

ナチの危機の増大を指摘して勤労者の統一戦線の形成によってすべての政治団体の計画的破壊をふせぐことを訴えた。<sup>(1)</sup> さらに決議案では「事実上5月以降のオーストリアでは、機関銃と銃剣に支えられたドルフス独裁政府によってファシスト独裁の形態がつくりあげられた。まだブルジョアジーのファシストの諸勢力の集中（統一）は完全ではない。しかし労働者階級がドルフス政府のファシスト的性格について欺まんに身をゆだねるなら、それは危険な幻想であろう」と、バウアおよび SPÖ の状況判断の誤りに鋭い警告を発した。<sup>(2)</sup>

そして SPÖ 内部でも執行部の屈服政策は労働者大衆のますます大きくなる反抗にぶつかっていた。最後の公的集会の機会となった33年10月の臨時党大会ではじめて組織されたグループが執行部に対立して現われたのは、その明白な証明であった。「左翼反対派」は反攻をさげび、待機主義からの脱出を訴えた。<sup>(3)</sup> 右派もまた公然と批判にのりだし、党路線を「自殺政策」と酷評した。<sup>(4)</sup> しかし、こうした内部対立にもかかわらず、迫る両面の敵を意識して分裂は回避され、従来と同様平和的制度的解決へ向うこととなった。<sup>(5)</sup>

その党大会で重要なのは、これまで党綱領に要求として掲げられていた「ドイツとの併合」が削除され、民主共和国としての国の独立をまもる準備があるという項が挿入されたことである。党の民族的、社会主義的理念の不可欠な構成部分であった大ドイツ主義はナチス・ドイツの出現という事態にあってとりさげられたのである。しかしこれは決して深い理論的反省のうえでなされたものでないことは、1938年ヒトラーによる併合前後の SPÖ の理論的指導者であったレンナー、バウア及び RS (Revolutionäre Sozialisten……34年以降、SPÖ にかわって社会民主主義者がつけた組織名)の活動家たちの反応にうかがうことができる。<sup>(6)</sup>

それに加えて、この党大会で9月労働組合指導部との会合で採択されていた、党が労働者に闘いをよびかける事態とする4項目が採択された。党の解散命令、自由労働組合の解散、ウィーン市庁の占拠、4つ目としてファシスト憲法のおしつけ、この4項目のいずれかが行われたならば、党は武器をはじめあらゆる手段で立ち上るといふものである。



しかしこれは労働者に行動をよびかけるといった能動的な意味合いを持たず、むしろ政府に対する威嚇ないし許容しうる限界を示すという受動的な、したがって状況を変える気運をつくりださないものにおわり、労働者の急進的要求への防御策、分裂の回避策として作用したと言われる。<sup>(7)</sup>

他方ドルフス政府は、議会排除によってルビコンを渡ってから積極的に局面を変えることに乗り出し、共産党・共和国防衛団の禁止、SPÖの機関紙の検閲等を行うとともに、さまざまな色合いのファシストグループを単一の組織にまとめあげ、政権の安定した基盤としようと祖国戦線 (Vaterländische Front) を5月に結成し、ナチスばりに下からの組織化につとめてきていた。<sup>(8)</sup>

またドルフス政府は SPÖ とは逆にドイツ民族意識をとることで、イタリアと結ぶカトリック・オーストリアの独自性をうちだし、ナチに対抗しようとして、ドルフスは33年9月ウィーンで「ドイツ人の、身分制的、キリスト教国家」を宣言し、そのプログラムをうちだしてきていた。

この緊迫した状況のなかで、SAI 大会後のバウアの理論家として、指導者としての模索はどんな方向を辿ったのであろうか。

バウアの歩み出す方向は、従来のそれとはかなり異なったものとなっていた。

「プロレタリアートと支配者階級間の階級闘争はつねに小市民層と農民層のこころを得んとする闘いである。支配者階級が小市民及び農民をその指導下におき、彼らをプロレタリアートに対してけしかけること成功するとき、状況は反革命的となる。逆にプロレタリアートが小市民、農民の共感を得て彼らと手を組んで支配者階級に対抗するとき、そのとき民主主義は前進する。」<sup>(9)</sup>

民主主義は小市民、農民との同盟によって可能となる。民主主義をおびやかすものが、危機・恐慌にある資本主義であり、その支配階級であるブルジョアジーであり、彼らの階級利害が民主主義の譲歩をふるいすててゆこうとするとき、民主主義の確保は社会主義社会の実現によってはじめて安定したものとなるとはいえ (この立場は33年初頭ナチの進出にあたってバウアが人々に啓蒙し

ようとしたものだったのだが)、またそのために労働者階級の未来を確信した上で形づくられる団結が不可欠だとはいえ(これが、レンナーら右派の赤一黒連合政権の主張に対抗して、彼が正しい唯一の選択肢として求めるものだったのだが)、もはやプロレタリアートひとりで民主主義を担い確保し(現在の段階ではそれを)とりもどすには充分ではありえない、小市民、農民との同盟が鍵だとする把握がここにはっきり提出される。

この把握を、バウアは34年1月号の『闘争』の「階級闘争と『身分憲法』」論文で展開した。この論文は、オーストリアに於ける民主主義擁護、回復と再建のために小市民、農民と手を結ぶことの重要性を訴えることにあった。

「民主主義の再建は小市民、農民が労働者階級とともにファシズム反対の態度をとるやいなや可能となる。ファシズムに反対する小市民、農民との協調は、それゆえに民主主義をめぐる闘いで労働者階級の課題の1つである。」<sup>(10)</sup>

ではいかにしてこの協調は現地点で成立しうるのか、何によって手を結びうるのか。バウアの回答は、労働者にとっての労働組合と同じく、小市民、農民にとって利益をまもり、自己をおさめる機関を是認することによってであった。すなわち彼らの職業身分的諸組織(Berufsständische Organisationen)を「彼らの職業諸身分及び工業の経済的社会的自己管理の機関として」(als Organe wirtschaftlicher und sozialer Selbstverwaltung der Berufsstände und Industrien)考え、ただ単に「ファシスト国家の支配手段」として攻撃することをせず、また小市民、農民の協同組合的諸組織の形成を無条件的に拒否したりはしない。なぜなら「もしこの『職業身分』的秩序が自由な職業協同組合的自己管理を、したがって真正な経済民主主義を意味するものであり、政治的民主主義を放棄するものではなく、それを補足し、つくりあげるものであるならば、労働者階級は職業協同組合的諸組織の建設について小市民および農民層と協調することができる」<sup>(10)</sup>し、この協調でもって労働者階級は「政治的民主主義の絶滅とファシスト独裁制の樹立を意味するイタリア型の反民主主義的共同体的強制=支配組織に反対する同盟者を獲得することが出来る」<sup>(10)</sup>からである。

以上バウアが小市民・農民層の利益をまもる組織を是認し、このことによって彼らを自らの陣営に組み入れる構想を開陳するのを見てきたが、このアイデアは SAI 大会で彼が学んできたものだと見なして良いだろう。同盟者の獲得による民主主義擁護。

しかしバウア論文が SAI 大会からオーストリアにうつしえなかったのは、「積極的かつ能動的な民主主義擁護」という攻撃的反攻的性格であった。

第一にバウアがここで述べている小市民・農民の「職業身分的諸組織」とは、労働組合の如く自主的に育て、つくりあげてきた自発的自律的性格をもつものとはちがって、33年5月ドルフス政府によって下からの組織化としてすすめられてきたファッショ組織づくりの一環の産物でしかなかった。彼は「もしこの組織が……ならば」と条件を加えてはいたが、だいたいこの条件ないし仮定は成立しえないものだったのである。前述した祖国戦線の小市民、農民組織、それがここでバウアがのべる組織だった。

したがってバウアのこの協調のよびかけ、訴えは、事実上また実際には、「新路線」に乗りだしたドルフス政府の政策、しかもその重要な一環への「協調」<sup>(11)</sup>、「譲歩」=後退であったし、またそううけとめられた。議会を排除したりうえで、それにかわる組織体と考えられている組織の許容は、その組織それ自体のなりたちがバウアの付した条件を無意味なものにしていたのだから、この文脈ではただ政府への屈服、降伏の意味しかもちえないのである。

第二に、この時点で労働者階級が、小市民、農民と手を結ぶとして、同盟の経済的政治的基礎とは何であるのか、また同盟して獲得しようとする積極的な対象、また闘うべき敵とは何かについてバウアは具体的に展開していないことが弱点として指摘されねばならない。一体何故に同盟しなければならないのかをバウアは小市民、農民に明らかにしえないのだと言いかえることもできよう。したがってこの訴えはただだんにバウア及び労働者階級の側からの要求としてのみあらわれることとなる。

もちろん以上みてきたような、ただストレートに「職業身分組織」との「協

調」を訴えるだけに終始したのではなく、この論文でバウアは「協調」の必然性を指し示すべく職業身分組織の理想的起源・淵源の分析とオーストリアでのそのあらわれたかたちでの分析をそれに加えていた。バウアによれば「職業身分」理念は、4種のルーツをもつとされる。

第一は、封建制の社会秩序に、近代社会の疎外、その個人主義、個人のアトム化からの救いを見出そうとした封建的反革命的理論家、ロマン主義者の理論から。

ボナール、ド・メーストル、A.ミュラーをへて、オーストリアではフォーゲルザンク (Karl von Vogelsang 1818—1890)、ベルクレディ (Belcredi, Ekbert, Graf, 1816—1894)、リヒテンシュタイン (Prinz Alois von Liechtenstein 1846—1920) らの貴族が、フランス革命の時代の封建的ロマン主義者の職業身分理念を借用し、それを小市民・農民の党である CSP に遺産として残した<sup>(12)</sup>。

第二は労働運動、ことに労働組合運動から現われるもので、フランスのサンディカリズム、イギリスのギルド社会主義は、労働者の自主的・自助的な組合の連合体によりなる新社会組織を構想した。また戦後のドイツでは産業民主主義というイデーのもと、労働者と雇用主の協議体による運営が実際にうつされたりしてきた。

第三は、この労働者の地位向上、地歩強化に対抗・反対してブルジョアジーが封建的ロマン主義からつくりだしたもので、オトマル・シュパンがその代弁者である。シュパン (Othmar Spann 1878—1950) の場合は、労働者、資本家という身分の上に「国家指導者」(Staatsführer) 身分、つまり官僚群がおかれ、さらにこれらの上に「賢者」=「高位の教育者」が立って「真実の国家」が構成されるべきものと宣言される。労働者を最下位とするヒエラルヒーの頂点にたつ大学教授のこの理想は、この最後の教授の存在をのぞいて、そのままソリーニのイタリアで現実のものとされている。シュパンの理想はファシズムに結実するのだというのが、バウアの指摘するところである。

第四は、カトリックのシュパンに近いところから出るもので、カトリック教会から、とくにイタリアに於けるファシズムの下でバチカンから、ローマ法皇

からうちだされた社会批判、社会理論である。バウアによれば、戦後バチカン  
は、教会がブルジョアの同盟者、資本主義の弁護者と労働者によってみられ  
て、彼らの離反をまねいていることを知り、法皇の回勅「クアドラゲシモ・ア  
ンノ」(Quadragesimo anno) で資本主義批判に転じ、封建的キリスト教的社会  
主義理論から多くを借用して資本主義弁護者の汚名をそそごうとする、更にま  
た教会はイタリア・ファシズム及びヒトラーに対抗する民主勢力としてのドイ  
ツのカトリック勢力である中央党を考慮して、階級協調、社会主義運動組織の  
排除、国家機関からの規則的な影響力の行使をすすめるとともに、他方ではフ  
ァシズムが教会が本来的領域と考えている精神領域にまで干渉、介入してくる  
ことに反対し、国家と社会との関係で連帯(ソリダリテート Solidalität)、分業の  
うへの協栄を提起して、教会の自立性の尊重を説くのである。

以上みてきた職業身分イデオロギーのふわけ、源泉の探求は、ドルフス政府  
によって強行されている「新路線」=オーストリア型ファシズムの試行の中心  
となっている祖国戦線の新組織との理論的対決から発したものであった。そし  
てとりわけ、バウアも指摘したとおり、労働者に支持基盤をもたず、重工業資  
本は多くドイツ資本、したがってナチズムに支配されていて、ドルフスはただ  
小市民、農民と一にぎりの旧支配者層をたよりにするだけだったから、彼がこ  
れらをまとめあげるのに利用しうる最大のものはカトリズムの伝統であった  
が、ドルフスにとって、1931年ピウスⅪによって出されたこの回勅「クアドラ  
ゲシモ・アンノ」はかっこうの武器だったのである。回勅を背に「新路線」が  
進行するのであるから回勅との理論的対決が必至となる。

「以前の職業身分イデオロギーのすべての形態は回勅の教義に影響を与えて  
いる」、貴族的ロマン主義的イデオロギーは、ブルジョア自由主義に対する糾  
弾に用いられ、階級闘争にかわる新しい職業身分組織の必要性がとりいれられ  
ているが、他方「回勅は『より全体主義的な』国家の全権力に対する教会の敵  
対心から職業諸団体に対する国家支配を拒否し、諸団体の自由な自己管理をも  
とめ、『産業民主主義』、『経済民主主義』に接近している。」したがって「回勅

はこうしてその本質的思考をその起源と社会的意味合いからして基本的に相違する職業身分イデオロギーを1つにまとめあげているのだから、その教義は非常に相異なるものに解釈されうる」ものとなっている。「だから相異なる階級利害は回勅にもとづきうる。階級闘争は回勅の解釈をめぐる闘いの形態をとりうるし、もうすでにそうなっている」とバウアは、回勅との理論的対決をしめ<sup>(13)</sup>くくる。

つまりバウアは回勅自体を拒否することでカトリックと全面対決するのではなく、回勅の内実をなしているものは、一部に労働者的な「産業民主主義」、労働組合的なものでもあるのだと指摘することで、労働者に回勅をうけいれやすくする、またこれでドルフス政府との接近にもそなえたのである。譲歩、妥協にこめられた攻撃、ゲリラの攻撃とも言えようか。

さらに彼は、資本主義発展の歴史を独占→自由→独占とみる解釈を提起し、現在の第三期の資本主義は、国家が経済社会に干渉、介入する国家資本主義の時代、すなわち個人々人による自由な決定、決断に基づくのではなく集団、独占体による意志決定の時代、であって、「資本主義が組織化を貫徹する時代では職業身分諸組織の発展という思想はもはや決してウトピーではない。それは資本主義の今日の発展傾向に順応している<sup>(14)</sup>」とまで論を進めるのであった。彼が事態との順応をどこまで試みるつもりであったかが、これによって明確にうかがいあがるであろう。

以上「職業身分」理念の分析でもって彼はそれがただの復古的理念ではなくて、労働組合的性格、反資本主義的性格をもち、また資本主義に貫徹する組織化の、職業別集団の形成の時代にも適応するものとしたのであった。これが妥協的譲歩的であるのは、ここではレーテ、ソヴィエトの革命的側面はすてられ、ふれられず、レーテから経営協議会への流れのみがとりだされることに、また独占化、組織化が肯定的、必然的なものとされ、その非民主主義的性格がとりあげられないことにただちにみとめられる。さらに経済民主主義が今日の恐慌という資本主義の矛盾にいかにかかわりえたかについてのクリティカルな

言及は望みえなかった。

すでに指摘したようにこの時点でのオーストリアでの職業身分組織作りは下から、個々の農民・小市民・労働者の自由意志によってすすめられているのではなく、直接官僚、ブルジョアジー、貴族の少数者が、その推進者となっていたのだから、この分析全体は敢えてこの現実に目を閉じ、妥協、譲歩へ一飛びするステップと見なされうるものであった。

翌月号、最後の合法的機関誌となった3月号の『闘争』で、たちまちこの論文が攻撃の矢おもてに立つのは当然と言えたらう。機関紙『労働者新聞』の編集者で、34～38年非合法下の活動の中心人物となったオット・ライヒター (Otto Leichter 1897-1974) は「敵が利用しているスローガンをつかまえ、それを気のきいた思想的構成でもって、敵が企図していず、また現在の瞬間ではもちうることもない、意味にかえてやるなどは無用のことだ」と酷評し、「執念ぶかく彼らが目標、すなわちマルクス主義の排除あるいはまったくの絶滅に固執している反革命的発展のなかで、われわれと彼らの外見上の目標、すなわち身分組織 (Ständeorganisation) の間に、橋が架けられうるなどという幻想に身をゆだねようとするのは、より一そう深刻な誤りであろう」と、バウアの敵への屈服を責めていた。彼にとって、正しい戦術とは、従来までのバウアと同様、非妥協的に支配階級の意図と大ブルジョアジーのファッショ的目標を、小市民、農民に暴露して、彼らを労働者階級にひきつけることにあった。もちろんしかし、ライヒターの場合にあっても、この最後の時がもう真近に迫っているなかで、彼らにどう働きかけるべきかに具体的提案なり対案があつての批判ではなかった。

彼の主張は、

「重要なのは、労働者階級がこの (労働者の政治的経済的権利の) 領域で、思想的にも、政治的にもどんな譲歩もせず、またわれわれを他の階級との間の対立の大きさを矮小化するようなでっちあげの考えなどに、迷ってもすることがないようにすることであつて、「われわれが今強いられている困難な闘い

のなかで、われわれが存在することができるのは、ただわれわれの理念を屈することなく守り、労働者の権利を排除する目的のためだけに考えだされたものと無条件的にたたかうことである<sup>(16)</sup>」と。

しかし今問題なのは、闘う場とは、闘うとしてどこでであった。バウアのこの「身分制組織」の許容論は身分制国家へ猪突猛進するドルフス政府との架橋・対話の試みであり、その意志表示であり、接触の場づくりを狙っていたと考えてよいであろう。

けれどもそれは左派の目からはそれまでの党の原理・原則をすてて妥協へ、SPDのごとく「寛容から屈服へ」と向う誤りにすぎなかった。くりかえせば、ドルフス政府は議会排除後、非常事態法による統治に進んで、労働者の諸権利、労働組合の権利をとりくずしてゆき、自由労働組合員への公然とした差別、雇用継続、失業救済の条件に CSP 傘下のオーストリア・キリスト教労働組合 (Die christlichen Gewerkschaften Österreichs) への加入を強要するなど、労働者の「闘う場」はいよいよきびしく狭くなったのである。

ここからライヒターのバウア批判の正しさとバウアの意図をくみえない一面性と、意図は理解してもその理論的実践的不毛さは明々白々であるバウアの無為な努力、この悲劇的対立の深刻さがあきらかとなるだろう。

両者に共通するのは運動論として具体的に展望をうちだせないこと、したがってその理論的実践的姿勢は受動的、静観的なものでしかありえず、結局「待機主義」におちいらざるをえないところにあった。

バウアの「労働者・小市民・農民による民主主義の積極的能動的擁護」＝統一・人民戦線論はオーストリアにはもはや適用不可能であり、遅すぎた。共通の要求を掲げて勢力を拡大、強固とすべき議会はすでになく、労働者組織は切りくずされ、弾圧の前にただ守勢にたたされるのみ、残されたのはただ「おわりをまつ」ことのみであった。

そしてこの終止符をうったのは、1934年2月12日未明、警察による「共和国防衛団」の武器接収攻撃（すでに全国各地でくりかえされていたものだった



が)に抵抗して銃火を開いたリンツの労働者の蜂起にはじまる, SPÖ, KPÖ 下の少数(組織率から考えれば)の労働者の絶望的蜂起であった。党, 自由組合は解散させられ, 市庁舎から, 各議会から SPÖ は追われ, 赤いウィーンは政府の指名する市長に統治されることとなった。

そしてまさにこの日フランスのパリでは, ファシスト諸団体の進出に対抗する社共両党と労働組合諸組織が参加したストライキが成功し, 7月には両党の間での協定成立, そして36年の人民戦線政府成立へとすすむ端緒が開かれたのであった。

- (1) Herbert Steiner, *Die kommunistische Partei Österreichs von 1918-1933*. Wien 1968. S. 87 f.
- (2) Felix Kreissler, *Von der Revolution zur Annexion*. Wien 1970. S. 218.
- (3) エルンスト・フィッシャー『回想と反省』池田訳, p. 288. Ernst Fischer, *Erinnerungen und Reflexionen*. Hamburg 1969.
- (4) F. Kreissler, Ebenda, S. 217.
- (5) エルンスト・フィッシャー, 前掲書, p. 289.
- (6) Arnold Reisberg, *Februar 1934. Hintergründe und Folgen*. Wien 1974. S. 233 f. Gordon Brook-Shepherd, *Anschluss. The rape of Austria*, London, 1963, p. 203.
- (7) Kreissler, Ebenda, S. 217.
- (8) 祖国戦線については  
Heinrich Bußhoff, *Das Dollfuß-Regime in Österreich, in geistesgeschichtlicher Perspektive unter besonderer Berücksichtigung der „Schönern Zukunft“ und „Reichspost“*. Berlin 1968.  
Irmgard Bärnthaler, *Die Vaterländische Front. Geschichte und Organisation*. Wien 1971.
- (9) Otto Bauer, „Klassenkampf“ und „Ständeversammlung“. in *Der Kampf*. Jg. 27. Jänner 1934. Nr. 1. S. 12.
- (10) Ebenda, S. 12.
- (11) Siehe, Otto Leichter, „Keine Stände-Illusionen!“ in *Der Kampf*. Jg. 27. Feb. 1934. Nr. 2.
- (12) Otto Bauer, Ebenda, S. 6.
- (13) Otto Bauer, Ebenda, S. 8 f.

(14) Otto Bauer, Ebenda, S. 10.

(15) Otto Leichter, „Keine Stände-Illusionen!“ in *Der Kampf*. Jg. 27. Feb. 1934. Nr. 2. S. 52.

(16) Otto Leichter, Ebenda, S. 53.

## ま と め に

「私を何と言うかを知っているよ。頂点にある党をヴィクトル・アドラーからうけとって、そしてみんな今こんなに終わったと」と、バウアはライヒターに編集室で話しかける。運命的な1934年2月12日の8日か10日前のことである。<sup>(1)</sup> イタリアの国家書記官 (Staatssekretär) ズヴィチは1月18日ウィーンを訪問し、<sup>(2)</sup> SPÖと民主制の廃棄を求め、イタリアから資金と指示をうけるハイムヴェアは、国警と一緒にあって SPÖ の武力であった「共和国防衛団」の武器捜索にのりだし、地方では州政府に SPÖ の勢力一掃の要求をつきつけるなど、攻撃に拍車をかけていた折であった。

このほぼ1カ年の期間、SPÖは後退につぐ後退を重ね、党内の士気は急激に低下していた。バウアの忠実な腹心であったJ. ブラウンタールでさえ後に「荒廃した気分が、オーストロ・ファシズムの上げ潮に対する党執行部の回避的な戦術によってまったくより深く深くはぐくまれていった。労働者がみるものは、党が歩一步一步とドルフスが権利を切り縮めてゆくのに屈服するさまであった。あるものは戦闘的運動としての党にまったく確信をうしなったし、他のものは執行部の政策から、現下の諸条件が運動から打撃力をうばっているという印象をひきだした<sup>(3)</sup>」と当時の状況を描写している。

しかし、あくまで流血を避けようとする党路線はこの潮流を変えるに無力だった。バウアはこの妥協と譲歩の政策をのべたのち、しかしすべてがとりあげられるなら、そのとき「奴隷よりは死を！」と結んだが、それは単なるレトリックにすぎなかった。

バウアの絶望はすでにドイツのナチへの転落に発していたといっていいだろ

う。彼は SPD の戦術を責める批判に対して、もっぱらドイツの戦後体制に及ぼした国際環境と労働者階級の分裂に敗北因を指摘していたが、国際環境のより一層の劣悪化と、オーストリアの矮小性は、バウアから勝利、いな存続の可能性についても確信をうばっていた。本稿でみたごとく、ナチスの進出に対抗して社会主義の理念でもって闘うという指針は、ナチス・ドイツの成立によって変った国際・国内情勢の下でうちすてられ、もっぱら民主主義擁護という守勢においやられて、恐慌に苦しむ労働者大衆の直接的気分・意識と乖離する結果となる。民主主義防衛も、恐慌からの脱出にしゃにむにつとめるブルジョア・農民層の経済的負担切り捨てへの確執にであって党は彼らの支持を、あるいは寛容をとりつけることはできない。むしろ党は、ナチをおそれるカトリック・ブルジョア層のスケープ・ゴートとなって、矢面に立つこととなった。バウアが民主主義擁護にたちかえらざるをえなくなった時点で、バウアはブルジョア層の総攻撃の危険に警戒をよびかけていたが、これは K. レンナーの妥協路線よりはるかに事態の進むところをみぬいていたものと言えるであろう。しかし、攻撃が一層露骨になったとき、バウアはレンナーと同じくブルジョア層との、オーストロ・ファシズムとの妥協に歩まざるをえなくなり、結果党の両極分解をまねくこととなったのであった。

われわれはバウアのこの歩みのなかに、オーストリアの政治経済状況のなかで社会主義・民主主義を実現する理論的実践的処方箋がまだ未成熟であり、目標と実践にいくたの乖離があったことをかいまみることができよう。しかし、このバウアの悲劇的な理論転回の根底を理解するには、バウアのオーストリア経済・社会論、それにオーストリア経済それ自体の研究が必要である。

- (1) Otto Leichter, *Otto Bauer—Tragödie oder Triumph*. Wien 1970. S. 223.
- (2) Hellmut Andics, *Der Staat, den keiner wollte. Österreich von der Gründung der Republik bis zur Moskauer Deklaration*. Wien 1976 (1968). S. 193.
- (3) Julius Braunthal, *In Search of Millennium*, London, 1945, p. 280.
- (4) Siehe, Otto Bauer, „Der deutsche Faschismus und die Internationale“. in *Der Kampf*. Jg. 27.